



小鯖小学校だより

冬休み直前号

令和元年12月15日
山口市立小鯖小学校

【めざす児童像】 ㊦: 思いやりのある子 ㊧: さわやか元気な子 ㊨: ばっちり学ぶ子

古き佳きモノを受け継ぎ、 子どもに多様な体験を…

校長 高田 修司



まもなく冬休み、そして新しい年を迎えます。

門松、しめ飾り、年賀状、初詣、鏡餅、お雑煮、おせち料理、お年玉、凧あげ、福笑い、双六、羽子板、竹馬、こま回し、などなど、様々な日本の文化遺産が、そのいわれと共にこの時期にある（あった？）のですが、果たして私たちの世代で、どれくらいを引き継ぐことが出来ているのでしょうか…。

めんどくさい（もっと簡単に…）、とか古くさいなどという言葉の元、何か大切な心が失われつつあるのではないかという気がしてなりません。

私も微力ながら、子どもたちにこの文化遺産を引き継いでいこうとの気概？をもって、「あけおめLINE」に対抗してせっせと年賀状をしたため、里帰りしてくるわが子らを初詣に引っ張りだそうと企んでいる？今日この頃です。

閑話休題（それはさておき…）

冬休みは短いですが、是非とも子どもたちには多様な経験をさせてやって欲しいと思います。

伝統的なお正月の風物詩を味わわせてやることや、親戚の人々との交流など世代をまたぐ多くの人と出わせてやること、違った景色（物理的でも空想的でも）を見せてやること、そして、お年玉にまつわる礼儀やお金の扱い方を教えてやること、などです。

特に、お金の使い方。

「これはボクがもらったお年玉じゃけえ、何に使おうとボクの勝手じゃろ？」

一見、筋が通って聞こえますし、子どもの意思を尊重してやりたい気もします。

でも多くの場合、このセリフは親にとって好ましくないものを買おうとするときに発せられることが多いと思います。

保護者は子どもを保護し、監督する責任があります。

「確かにあなたのお金だけど、それを買うことは許しませんよ。」

と言ってやるのが、親としての責務であり、好ましい金銭感覚を育てる一助につながるのではないのでしょうか。



3学期は、1月8日（水）から始まります。（給食あり）

下校時刻については、1～4年は13：10、5～6年は15：00です。

今年一年間、大変お世話になりました。

皆様どうか良いお年をお迎えくださいませ…。